



CHIBA UNIVERSITY

2024 年度 10 月入学

千葉大学 入学手続ガイドブック

大学院 外国人留学生用

目 次

【第1部】 入学手続について		
I	入学手続の方法	1
II	入学手続期間	3
III	入学手続手順	4
IV	納入金	7
V	入学辞退	9
VI	障害等にかかる修学支援	9
【第2部】 入学式について		
10		
【第3部】 千葉大学インターナショナル・サポートデスク (ISD) について		
I	新入留学生向けガイダンス	11
II	住民登録、口座開設サポート	11
III	在留資格	11
IV	アパート契約の保証人制度 (機関保証)	11
V	奨学金制度	12
【第4部】 在留等に関する各種届出について		
I	在留カード	13
II	マイナンバー	13
III	住民異動届	13
IV	出入国在留管理局への届け出	13
V	在留期間	13
【第5部】 国民健康保険・国民年金について		
I	国民健康保険	14
II	国民年金	14
【第6部】 学生生活を送るにあたって		
I	国際交流会館、薫風寮	15
II	アパート等の住まいの紹介	15
III	教科書購入	16
IV	自転車通学登録	16
V	通学車両の規制	17
VI	通学定期乗車券 (通学定期)	17
VII	学生証 (身分証明書)	17
VIII	各種証明書の発行	17
IX	健康診断の受診	18
X	保育園	18
【第7部】 経済的支援について		
I	私費外国人留学生を対象とした奨学金申込のための 事前登録	19
II	入学料の免除・納入猶予	20
III	授業料の免除・納入猶予・月割分納	21

【第8部】 千葉大学キャンパス案内について		
I	キャンパス案内図（学務担当窓口等）	2 2
II	問合せ先電話番号	2 4
【書類】		
	宣誓書	

改訂履歴

版数	発行日	改訂履歴
第1版	2024年07月26日	初版発行

【第1部】入学手続について



第1部では、入学手続の手順や提出書類等について説明します。記載内容をよく読み、漏れのないように行ってください。所定の期間内に入学手続を完了しないと、入学を辞退したものと取り扱います。

I 入学手続の方法


入学手続は本学 web サイト入学手続ページの「入学手続システム」から行ってください。

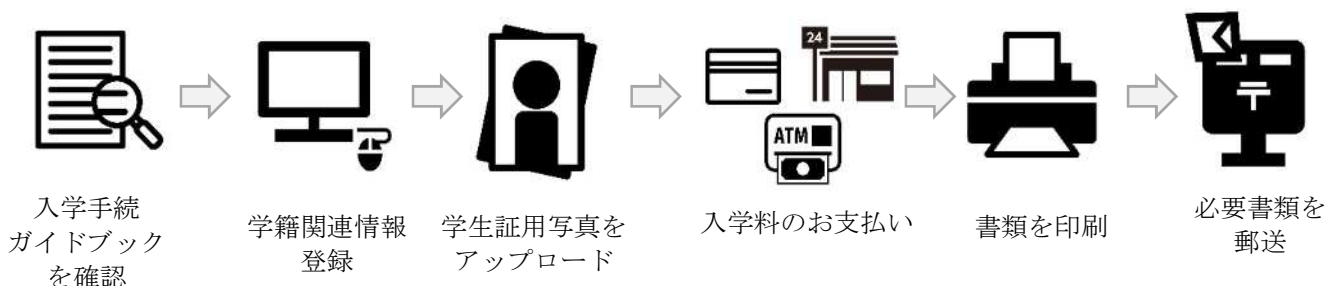
「入学手続システム」で登録をすることによって、入学料の納入、提出書類の印刷等が行えるようになります。

なお、提出する書類等に不備があると手続を完了することができず、入学が許可されない場合がありますので、ご注意ください。

◆千葉大学 入学手続関係サイト	https://www.chiba-u.ac.jp/students/entrance/entrance_procedures.html	
◆入学手続システム	https://www.exam.chiba-u.jp/chiba-u/enrollment/login	

入学手続システムの利用案内等はガイダンスサイトをご覧ください。

◆入学手続システム ガイダンスサイト	https://www.exam.chiba-u.jp/guidance/enroll-chiba-u/	
-----------------------	---	--



入学手続システムで必要事項を入力、写真のアップロードを終え、入学料納入（免除申請、猶予申請含む）が完了した者を、入学予定者として取り扱います。

入学料納入後、入学辞退を希望する場合は、入学辞退の手続を、所定の日時までに必ず行ってください。

個人情報の取り扱いについて

千葉大学では、ご提出いただきました入学者の氏名・住所等の個人情報は、入学に至る一連の手続き、千葉大学で学生生活を始めるに当たって必要となる書類・お知らせ等の送付及び入学試験に関するデータの統計処理のために使用いたします。

なお、千葉大学はこれらの業務の一部を業者に委託する場合があります。この場合、千葉大学及び当該業務の委託を受けた業者は、上記利用目的の達成に必要な範囲を超えて志願者の個人情報を利用することはありません。

【記載内容の変更が生じた場合】

入学後に、入学手続システムで登録した情報及び提出書類の内容に変更が生じた場合は、必ず速やかに所属研究科・学府等の学務担当窓口へ申し出てください。

【目的】

入学手続システムで登録した情報及び提出書類により、千葉大学に提出いただく個人情報は次のような目的で利用します。

- (1) 入学手続に関すること
- (2) 学籍（学生証交付、学籍管理、休学・復学・退学等の諸手続等）に関すること
- (3) 授業運営等（履修相談、履修登録・通知、授業・実習・試験運営、成績処理・通知、修了判定、学位記授与等）に関すること
- (4) 各種証明書等の作成・発行に関すること
- (5) 調査・統計資料の作成に関すること
- (6) 教育職員免許状申請に関すること
- (7) 学費収納に関すること
- (8) 学生生活全般の指導・助言、福利厚生及び課外活動に関すること
- (9) 健康診断の実施等学生の健康管理に関すること
- (10) 図書館利用等に関すること
- (11) 就職支援に関すること
- (12) 国際交流・留学等各種情報サービスに関すること
- (13) 後援会、同窓会に関すること
- (14) 修了後の学籍・成績関係情報の記録保存に関すること
- (15) 事務所轄からの連絡に関すること
- (16) 授業料免除等に関すること

【個人情報の管理について】

入学手続システムで登録された個人情報は、個人情報管理責任者のもとで厳重に管理します。外部からの不正アクセスやデータ流出の防止など、必要となる組織的、人的、技術的管理措置を行います。

【個人情報の第三者への提供】

取得した個人情報は、原則として本人の同意なしでは第三者に提供しません。

Ⅱ 入学手続期間

入学手続システムが利用できる期間は、入学手続期間初日の15:00から入学手続期間最終日の15:00までです。

2024年10月入学

研究科等	課 程	選 抜	入学手続期間
人文公共学府	博士前期課程	ダブルディグリープログラム	～2024/9/10 (火)
	博士後期課程	令和6年10月入学	
融合理工学府 (理学・工学系)	博士前期課程	2024年10月入学一般選抜	2024/9/6(金)～13(金)
		国費留学生特別選抜 2024年10月入学第1回	
		国費留学生特別選抜 2024年10月入学第2回	
		ダブル・ディグリー・プログラム特別選抜 2024年10月入学第1回(工学系)	
		ダブル・ディグリー・プログラム特別選抜 2024年10月入学第2回(工学系)	
		量子生命化学(理学系)	
	私費外国人留学生(理学系)		
博士後期課程	2024年10月入学第1回		
	2024年10月入学第2回		
情報・データサイエンス学府	後期3年博士課程	2024年10月入学第2回	2024/9/2(月)～13(金)
園芸学研究科	博士前期課程	令和6年10月入学(園芸科学・ランドスケープ学)	2024/9/12(木)～18(水)
		令和6年10月入学(国際環境園芸学)	
	博士後期課程	令和6年10月入学(園芸科学・ランドスケープ学)	
		令和6年10月入学(国際環境園芸学)	
看護学研究科	博士前期課程	国際プログラム(2024年10月入学)	2024/9/4(水)～15(日)
	博士後期課程	国際プログラム(2024年10月入学)	
医学薬学府	修士課程	令和6年度(10月入学)	2024/9/9(月)～17(火)
	4年博士課程	令和6年度(10月入学)	
	後期3年博士課程	令和6年度(10月入学)	
		ダブル/デュアルディグリープログラム(令和6年10月入学)	



Ⅲ 入学手続手順

1 入学手続システムでの登録 [入学手続期間の初日 15:00 から最終日 15:00 まで]

入学手続期間になりましたら、「入学手続システム」にアクセスしてください。
受験番号、生年月日、大学から通知するセキュリティコード*を入力してログインし、システムの案内に従い、自身の情報を入力してください。
※セキュリティコードは、同封の通知用紙又は合格通知書上部に印字されている 8 桁の数字です。


なお、合格した研究科・学府等、選抜日程ごとに指定した開始日時にならないと、ログインができません。

また、入学手続期間を過ぎての入力は一切できません。時間に余裕をもって、早めに登録してください。

◆入学手続システム	https://www.exam.chiba-u.jp/chiba-u/enrollment/login	
◆入学手続システム ガイダンスサイト	https://www.exam.chiba-u.jp/guidance/enroll-chiba-u/	

漢字氏名の入力について

入学手続システムの仕様により、入力できない文字があります。
学生情報入力時に「氏名」の漢字が入力できない方は、以下の手順で進めてください。
① 代替文字を入力して手続を進めてください。
② 入力できない漢字について、修正依頼用の所定用紙を千葉大学入学手続関係サイトからダウンロードし、入学手続書類郵送時に提出してください。

◆千葉大学 入学手続関係サイト	https://www.chiba-u.ac.jp/students/entrance/entrance_procedures.html	
--------------------	---	---

大学システム上でも表記できない漢字の場合、代替文字で作成いたします。

2 学生証用写真のアップロード

写真は入学後の学生証写真として在学している間、使用します。

3 入学料の納入

【入学料の額】 282,000円

- (注) 1. 入学料の改定が行われた場合には、改定時から新入学料が適用されます。
2. 教育学研究科（高度教職実践専攻）において、千葉県教育委員会等から派遣された現職教員又は教育学部附属学校現職教員として入学する方については、入学料が免除されます。
3. 本学の大学院博士前期課程又は修士課程在学者で、修了後に引き続き博士後期課程、4年博士課程もしくは後期3年博士課程に進学する方（大学院学内進学者）については、入学料は不要です（学部から大学院に入学する方は、入学料が必要となります）。

入学料の納入方法

入学手続システムの「納付手続」から支払い方法を選択し、クレジットカード、コンビニエンスストア、銀行ATM（ペイジー）、ネットバンキングのいずれかにより払い込んでください。振込手数料は、振込人負担となります。**納入完了後は支払い方法を変更することはできません。納入手続が完了した入学料はいかなる場合も返金しません。**

振込手数料 ※入学料納入は（株）ペイジェント社に委託しています。

クレジットカードでの支払い	6,500 円
コンビニエンスストア、銀行ATM（ペイジー）、ネットバンキングでの支払い	1,250 円

入学料納入が不要な選抜試験合格者（ダブル・ディグリー・プログラム）、
大学院学内進学者、国費外国人留学生

入学料は「0 円」で表示されるので、納入手続は不要です。提出書類印刷へ進んでください。

入学料免除・納入猶予を希望する方

「納付手続」から「入学料免除」あるいは「納入猶予」を選択（申請）して、手続を進めてください。


※「入学料免除」と「入学料納入猶予」の併願申請はできません。

入学料納入後は、変更できないのでご注意ください。

入学料免除等の制度概要及び申請条件等は、【第7部】経済的支援について（P. 19）を参照してください。

収入に関する証明書などの必要書類は、入学後に提出していただきます。

以下の web サイトに記載がありますので、予め確認をしてください。

◆千葉大学 入学料・授業料 免除制度 web サイト	https://www.chiba-u.ac.jp/students/payment/exemption.html	
----------------------------------	---	---

入学料免除又は入学料納入猶予を選択（申請）して入学手続を完了した方が入学を辞退する場合は、入学料免除又は入学料納入猶予を辞退したのものとして、速やかに入学料を納入していただく必要があります。入学辞退をされる場合は、必ず研究科・学府等の入試担当へ申し出てください。辞退の手続方法のほか、入学料の納入方法についてもご連絡いたします。入学手続システムからは納入はできません。

入学辞退の申し出を本学が受理した後は、入学辞退の取消はできません。

4 入学手続書類の提出 【入学手続期間最終日 16：00 までに郵送で必着】

（1）書類の印刷

「必要書類出力」から入学手続書類を印刷してください。また、合格した研究科・学府等の web サイトを閲覧し、研究科・学府等独自の必要書類の有無を確認してください。

提出する書類等に不備があると手続を完了することができず、入学が許可されない場合がありますので、ご注意ください。

提出された入学手続書類等に不備があった場合は、入学手続システムへ登録した本人連絡先へ連絡をします。大学からの連絡を受けられる状態にしてください。（平日 8：30～17：00）

入学料を納入しただけでは、入学手続は完了しません。入学手続期間内に必着となるように入学手続書類を郵送してください。

① 事前に「角形 2 号封筒」と「レターパックプラス」（日本国内から郵送する場合）又はその他の返信用封筒（日本国外から郵送する場合）を用意してください。

② 入学手続システムから、以下の A、B、C を印刷してください。

A 「提出書類」（6 ページ「5 提出書類について」参照）

- B「宛名ラベル（角2封筒用）」
- C「差出人ラベル（レターパック用）」
- ③ 角形2号封筒にB「宛名ラベル（角2封筒用）」を貼付してください。
- ④ レターパックプラスのご依頼主 From 部分にC「差出人ラベル（レターパック用）」を貼付してください。
- ⑤ 研究科・学府等独自の必要書類がある場合は、研究科・学府等の web サイトから印刷をしてください。
- ⑥ ③の封筒にA「提出書類」、④及び⑤を封入してください。
- ⑦ 封入が済んだ⑥の封筒を「簡易書留・速達郵便」で郵送してください。

(2) 書類の郵送

(1) で準備した封筒を、**入学手続期間最終日の 16:00 までに必着できるように、郵送してください。**郵送での提出が難しい事情がある場合は、必ず事前に合格をした研究科・学府等担当へ連絡を入れ、指示を仰いでください。

5 提出書類について

提出書類は以下のとおりです。不備のないよう十分ご確認のうえ用意してください。

(1)～(4)の書類は全員提出、(5)の書類は該当者のみ提出となります。
 入学手続きを行う研究科・学府等が指定する提出書類があります。
 web サイトから確認をして提出をしてください。

全員提出	(1) 宣誓書	システム入力後、印刷をして提出。
	(2) 返送用レターパックプラス	入学許可書等の返送に使用。システム入力後、「差出人ラベル（レターパック用）」を印刷して、貼付。 届先には入学手続者の氏名と住所を記入。 ※海外在住者は、合格した研究科・学府等の指示に従うこと。
	(3) 研究科・学府等から指示されている書類	研究科・学府等 web サイトから確認をして提出。
	(4) 在留カード又はパスポートの写し	最新の住所が記載された在留カードの表面と裏面をコピーして提出。 渡日前で在留カードを取得していない方はパスポートの氏名・写真があるページをコピーして提出。
該当者のみ提出	(5) 卒業証明書、修了証明書など	出願時に卒業（修了）見込証明書を提出した場合は、卒業（修了）証明書を提出してください。 ※卒業（修了）証明書の発行が間に合わない等の事情により、入学手続期間内に提出ができない場合には、入学する研究科・学府等の指示に従ってください。

6 千葉大学の安全保障輸出管理における確認について

千葉大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「国立大学法人千葉大学安全保障輸出管理規程」を定め、安全保障輸出管理を行っています。

入学手続システムで確認事項にチェックをしてください。

規制事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合があります。

IV 納入金

入学時の納入金は次のとおりです。

1. 授業料（入学手続では徴収しません。入学後に納入いただきます。）
2. 学生教育研究災害傷害保険料
3. インバウンド保険料
4. その他研究科・学府等が独自に徴収するもの

1 授業料（入学手続では徴収しません。）

千葉大学入学後、在学中は年額の授業料を**半期分ずつ**（前期分、後期分授業料として）納入いただきます。授業料の納入方法は、「口座振替方式」により行います。振替を行う口座の登録はwebサイトで行う予定です。登録方法については改めてお知らせをします。

【授業料の額】

各研究科・学府・学位プログラム （専門法務研究科を除く）	専門法務研究科
半期分 321,480円 （年額 642,960円）	半期分 402,000円 （年額 804,000円）

（注）授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

【授業料の納入方法】

授業料を半期分ずつ、**口座振替方式（学生又は父母等の銀行等預貯金口座から自動振替）**により納入いただきます。授業料の口座振替を行う日程は次のとおりです。

	1年目前期	1年目後期	2年目以降前期	2年目以降後期
4月入学者	5月27日	10月27日	4月27日	10月27日
	—	1年目後期	1年目以降前期	2年目以降後期
10月入学者	—	11月27日	4月27日	10月27日

- （注）
1. 当該日が金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日が振替日になります。
 2. **授業料免除・納入猶予の申請者は、選考結果が出るまで口座振替はされません。**
 3. 月割分納者は、口座振替はされません。

【授業料免除・納入猶予・月割分納申請について】


入学直後の授業料（半期分）の免除・納入猶予・月割分納の申請希望者については、入学後に改めて申請受付を行います。詳細は、「【第7部】経済的支援について」（P.19）を参照してください。

なお、授業料免除等の申請は、半期分ごとに申請を受け付けます。前期分、後期分それぞれの免除等申請を希望される場合は、所定の受付時期に都度申請いただく必要がありますので、今後ご留意ください。

2 学生教育研究災害傷害保険料（学研災）

本学では、（公財）日本国際教育支援協会が運営する「学生教育研究災害傷害保険（「通学特約」「接触感染特約」含む）」への全員加入をお願いしています。急激かつ偶然な外来の事故によって体に傷害を被った場合に支払われる傷害保険で、多くの大学で加入をしている保険です。

e-apply サービスによりオンライン決済で保険料を納入してください。
合格者発表日の1週間後から利用可能となる予定です。

◆e-apply サービス	https://e-apply.jp/ds/chiba-u-oln/public/login	
---------------	---	---

- (1) ログインには、受験番号と生年月日が必要です。
ログインしていただくと、納入していただく保険料が表示されます。
- (2) 加入者証は発行されません。「支払完了メール」又はマイページから「領収書 (PDF)」を印刷して保管してください。
- (3) 学生教育研究災害傷害保険料の納入後、入学辞退を研究科・学府等担当へ申し出る際は、学研災の返還手続きも併せて行ってください。返還には1か月程度を要しますので、予めご了承ください。

この保険は、学生が教育研究活動中に被った災害に対して必要な給付を行い、大学の教育研究活動の充実に資することを目的として、昭和51年度に全国の大学の協力の下に創設され、現在、公益財団法人日本国際教育支援協会が運営している保険です。引き受け幹事保険会社は、東京海上日動火災保険株式会社となっていて、現在、全国の大学・短期大学の約95%が賛助会員大学となっています。
(公財)日本国際教育支援協会 web サイト <http://www.jees.or.jp/gakkensai/index.htm> 参照)

① 学生教育研究災害傷害保険 (略称「学研災」)

学生が学生生活をしているなかで、実験・実習・体育実技や教室での授業中、学校行事参加中又は課外活動中に生じた不慮の事故若しくはこれらの教育活動への参加の目的をもって、合理的な経路及び方法により、住居と大学施設等との間を移動する間に生じた不慮の事故によって被った傷害に対して補償するためのものです。

①-1 通学中等傷害危険担保特約 (略称「通学特約」)

大学の正課、学校行事又は課外活動(クラブ活動)への参加の目的をもって、合理的な経路及び方法(大学が禁じた方法を除く)により、住居と学校施設等との間を往復する間、また、学校施設等の相互間を移動する間を補償。

①-2 接触感染予防保険金支払特約 (略称「接触感染特約」) [医学部・薬学部・看護学部のみ加入]


臨床実習中の接触感染による感染症予防措置を受けた場合の補償。

3 インバウンド保険

「学研災」の上乗せ補償として、外国人留学生全員に加入をお願いしている保険です。インターンシップ中やアルバイト中を含む加害事故時の個人賠償責任補償や入院時の救護者費用の補償、(Bタイプのみ) 病気やケガの通院1日目からの治療費用実費等、24時間365日、学生生活を総合的に補償する内容です。個人賠償責任補償に関しては、示談交渉サービス付きのため、日本語に自信がない留学生の方も安心です。

Aタイプ、Bタイプの違いについて、Bタイプは滞在期間が3か月以上、国民健康保険加入が条件で、医療機関の窓口で自己負担した費用が補償されます。

Web 加入手続きのうえ、日本国内のコンビニエンスストアで保険料を納入をしてください。

◆Web 加入手続	https://tokiomarine.my.salesforce-sites.com/futaigakuso?id=001680Y	
------------------	---	---

Web 加入手続き後、2週間以内に日本国内にて決済を済ませる必要があります。

加入者証は日本国内住所あてに発送されます。Web 加入時に住所未定の場合は、住所確定後、速やかに加入手続きを行ってください。

4 その他の納入金

研究科・学府等が独自に徴収するものがあります。

V 入学辞退

入学手続後に本学への入学の辞退を希望する場合は、その事実が判明した後速やかに、遅くとも以下の期日までに、合格した研究科・学府等に申し出てください。

【10月入学者】

9月30日（月）17時までに申し出てください。

【入学辞退における留意事項】

- ✓ 入学料免除又は納入猶予を申請して入学を許可された者が入学の辞退を希望する場合は、入学料免除又は納入猶予の申請を辞退したものとして、速やかに入学料を納入していただく必要があります。
- ✓ 入学辞退の申し出を本学が受理した後は、入学辞退の取消はできません。

VI 障害等にかかる修学支援

障害や疾患（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱・虚弱、発達障害等）があり、これからの学生生活に不安がある場合は、下記の窓口にお気軽にご相談ください。相談や支援の申請については、在学中いつでも可能ですが、入学と同時に支援開始をご希望の場合は、入学が決まり次第お早めにお申し出ください。

なお、支援の申請には、本学所定の「障害等にかかる支援・配慮申請書」を提出していただきます。申請用紙は窓口で配付しているほか、千葉大学 web サイト「障害学生支援についてのご案内」<https://www.chiba-u.ac.jp/students/support/shogaisoudan.html> からもダウンロードできます。

【相談・支援の窓口】

各研究科・学府等の学務担当窓口（連絡先は P. 24 を参照）又は
学生相談室（TEL:043-290-2168）

◆千葉大学 web サイト
「障害学生支援についてのご案内」

<https://www.chiba-u.ac.jp/students/support/shogaisoudan.html>



【第2部】入学式について

日 時 令和6年10月1日(火) 10時30分～ (開始予定)

開 場 千葉大学西千葉キャンパス内 けやき会館

集合時刻・集合場所 別途お知らせします。

【第3部】千葉大学インターナショナル・サポートデスク（ISD）について

インターナショナル・サポートデスク（以下、ISD）では、本学に在籍する外国人留学生の皆さんの生活をサポートしています。

ISDはそれぞれのキャンパスにあります。わからないことや困ったことがある場合には遠慮なくたずねてください。

- 西千葉オフィス：総合学生支援センター2階 TEL：043-290-2195
- 亥鼻ブランチ：医薬系総合研究棟Ⅱ1階 TEL：043-226-2761
- 松戸ブランチ：園芸学部F棟1階 TEL：047-308-8743

※E-mailはこちら（各キャンパス共通）：isd@office.chiba-u.jp

【千葉大学ISD web サイト】

在留資格、奨学金、住まい、文化交流のイベント等に関する詳しい情報を多数掲載していますので、積極的に活用してください。

- <https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/index.html>



I 新入留学生向けガイダンス

- <https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/jp/living/guidance.html>



千葉大学での留学生サポート、奨学金に関する事、在留資格に関する事、日本で守らなければならない法律やルール、地震などの災害への備え等、日本での留学生生活をスタートするにあたって重要な事柄についてのガイダンスを、動画配信の形で実施しています。**新入留学生は必ず視聴してください。**

II 住民登録、口座開設サポート

ISDは、留学生の千葉市での住民登録とゆうちょ銀行の口座開設をお手伝いします。

留学生は、日本へ入国後、14日以内に市役所・区役所で住民登録を行い、国民健康保険と、国民年金に加入する必要があります。また、奨学金の受け取りや寮費の引き落としのために銀行口座が必要になります。

これらの手続きのサポートの希望者は、ISDへお問い合わせください。

III 在留資格

- <https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/jp/visa/index.html>

外国人が日本に適正に在留するために必要な手続等については、ISD web サイトで案内をしています。必ず web サイトを確認して、日本に適正に在留するための届け出等を怠らないようにしてください。次のページもよく読んでください。



IV アパート契約の保証人制度（機関保証）

- <https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/jp/housing/cosigner.html>

千葉大学に在籍している外国人留学生のみなさんが民間アパートを借りる際、千葉大学（留学生課長）が連帯保証人の役割を果たす制度です。保証人を見つけるのが難しい場合は、利用してください。ただし、日本国際教育支援協会（JEES）が運営する「留学生住宅総合補償」に加入することが条件です。詳しくは、web サイトで確認してください。



V 奨学金制度

- <https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/jp/living/scholarship/qualification.html>
大学からの推薦が必要な私費外国人留学生を対象とした奨学金（日本学生支援機構（JASSO）による奨学金と民間奨学金）へ応募するためには、年に一度、事前に私費外国人留学生奨学金申請者登録を行う必要があります。web サイトにも情報を掲載しています。



【第4部】在留等に関する各種届出について

日本に中長期滞在する外国人に必要な様々な届出については以下に記載するほか、ISD web サイトでも詳しく案内しています。web サイトもよく参照し、わからないことや質問等がある場合には ISD まで問い合わせてください（連絡先は前ページ参照）。

- ISD web サイト ⇒ 在留資格
<https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/jp/visa/index.html>



I 在留カード

日本に3か月以上滞在する外国人は、日本人と同様に、住民基本台帳法に基づいた住民登録が義務となっています。住民登録とは、市区町村ごとに住民に関する情報を管理するもので、氏名、生年月日、住居地、国民健康保険加入歴などが登録されます。

外国人の住民登録は、「在留カード」の情報により作成されます。日本に入国した際に（再入国は含みません）、**空港での入国審査時に「在留カード」が交付されます**ので、必ず市・区役所に住所の届け出をし、在留カードの裏に住所を記入してもらってください（Ⅲ住民異動届を参照）。

在留カードはあなたの身分を証明する大切なカードです。

- ✓ 在留カードの裏には、市・区役所であなたの住所を記入してもらってください。
- ✓ 在留カードは、常に携帯することが義務付けられています。

II マイナンバー

日本に中長期滞在する外国人にもマイナンバーが付与されます。マイナンバーの個人番号通知書が届いたら、失くさないように保管してください。詳しくは ISDweb サイトを確認してください。

III 住民異動届

新たに日本に入国したり、日本国内で引っ越ししたりした場合は、新しい住所が決まってから14日以内に、市・区役所に「住民異動届」を提出しなければなりません。必ず届け出を行い、在留カードの裏に住所の裏書きをしてもらってください。

なお、引っ越しをする場合、引っ越し前の住所を管轄する市・区役所で「転出届」の届出をしてください。この届出を行わないと、引っ越し先の市・区役所で「転入届」の手続きができません。

IV 出入国在留管理局に届け出

結婚等により氏名や国籍が変わったり、他大学への進学や転学などにより千葉大学から学籍がなくなったりする場合は、14日以内に出入国在留管理局に届け出が必要です。ISDweb サイトで詳細を必ず確認し、届け出を怠る事がないようにしてください。

- ISDweb サイト ⇒ 在留資格 ⇒ その他の変更の届出・申請
<https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/jp/visa/report.html>



V 在留期間

留学生として日本に在留を許可された期間は、在留カードに記載されています。期間を延長する必要がある場合には、期限が来る前に出入国在留管理局に期間更新の申請をする必要があります。更新手続には時間がかかります。在留期限の3か月前から申請ができますので、なるべく早く行ってください。詳しくは ISDweb サイトで確認してください。

- ISDweb サイト ⇒ 在留資格 ⇒ 在留期間の更新
<https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/jp/visa/renewal.html>



【第5部】国民健康保険・国民年金について

I 国民健康保険

日本に中長期的に滞在する外国人は、**留学生でも国民健康保険に加入する義務**があります。

国民健康保険に加入していると、病院など医療機関の窓口で支払う金額は、原則としてかかった医療費の3割ですむことになります。

日本の医療費は高額です。健康に自信があっても、思いがけない病気や事故によって医療機関で治療などを受けることになった場合、**国民健康保険に加入をしていないと高額の医療費が請求される**ことになりますので、必ず加入してください。加入手続は、ご自身が住民登録している市・区役所の窓口で行うことができます。

「国民健康保険」には必ず全員が加入してください！

収入が一定以下の場合には、市・区役所で「保険料の軽減」を受けることも可能です。詳しくはISD webサイトで確認してください。

II 国民年金

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の場合、国民年金の被保険者となり、外国籍でも日本の住民登録の対象となる人（在留カードが発行されている人）は、国民年金に加入する義務があります。保険料の支払いが困難な場合は、免除制度があります。詳細については、ISDのwebサイトで確認をしてください。

- ISD web サイト ⇒ 滞在中の手続き・生活情報 ⇒ 日常生活 ⇒ 国民健康保険・国民年金

https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/jp/living/dailylife/health_insurance.html



【第6部】 学生生活を送るにあたって

I 国際交流会館、くんぷうりょう薫風寮

千葉大学には、外国人留学生の寮として「国際交流会館」及び日本人学生との混住型の寮である「薫風寮」があります。寮に入るための申請受付はおおむね以下の期間で行っています。

地区	学寮名	所在地	入寮できる学生
西千葉地区	国際交流会館	千葉市稲毛区小仲台 6-33-7 ※JR 稲毛駅徒歩約 10 分	留学生
	<small>くんぷうりょう</small> 薫風寮	千葉市稲毛区小仲台 6-33-8 ※JR 稲毛駅徒歩約 10 分	男子・女子学生（全地区） 原則として学部 1～2 年次生

入居月	学生区分	申請受付期間（予定）
4 月	新入生（4 月入学）	2 月下旬～3 月中旬
10 月	新入生（10 月入学）	7 月下旬～8 月下旬

募集は空室がある場合のみ行います。募集を行う場合は、詳しい申請期間や申請書フォームなどを以下の web サイトに掲載しますので、希望者は、web サイトをご覧ください。

➤ URL : <https://www.chiba-u.ac.jp/global/sai/housing.html>

問合せ先：留学生課留学生サポート係

TEL : 043-290-2195 E-Mail : cu-dormitory@chiba-u.jp





II アパート等の住まいの紹介

千葉大学生生活協同組合（以下「千葉大学生協」）において様々な物件の紹介を行っています。

本学では、一人暮らしを希望の新入生が安全で快適な学生生活が送れるように、できるだけキャンパスに近く、家賃に配慮したアパートやセキュリティーを重視した学生専用マンションの紹介を千葉大学生協に依頼しています。

千葉大学生協に関する資料は「生協 LINE 資料請求」より、LINE にご登録いただければ送付します。

<p>◆千葉大学生協 「受験生・新入生応援サイト」</p>	<p>https://www.univcoop.jp/chiba-u/start/</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <small>生協LINE資料請求</small> </div> <div style="text-align: center;">  <small>新入生 応援サイト</small> </div> </div>
-----------------------------------	--

問合せ先

千葉大学生生活協同組合「**住まい・アルバイト紹介カウンター**」

〒263-0022 千葉市稲毛区弥生町 1-3 3 千葉大学 生協ライフセンター内

TEL : 0120-377-815（フリーダイヤル） FAX : 043-284-4280

千葉大学生協の住まい紹介の特徴

- ✓ 近隣の不動産業者や学生専用マンション業者等により、約 2,000 件を用意しています。
- ✓ 現役の千葉大生が直接アドバイザーとして、住まい探しをお手伝いします。
- ✓ 先輩達の経験談、近隣地図等を掲載した『すまい情報冊子』を配付する予定です。
- ✓ 最新情報は、千葉大学生協「新入生応援サイト」をご参照ください。

利用方法

- ✓ 千葉大学生協「新入生応援サイト」より資料請求していただくと、『すまい情報冊子』を送付します。
- ✓ 千葉大学生協の『新入生サポートセンター』に各社物件情報を掲示しますので、ご来場ください。
- ✓ 「千葉大生協でアパート・マンション探し！」サイトより、提携不動産業者の物件を検索することも可能です。
- ✓ 『すまい情報冊子』に掲載されている提携不動産業者に直接行き、千葉大学生協の紹介状をご提示いただくことも可能です。
- ✓ 気に入った場合は、千葉大学生協提携の不動産業者又は大家さんと直接契約を行います。



千葉大生協でアパート・
マンション探し！

家賃相場

西千葉キャンパス近隣の家賃相場は、概ね次のとおりです。
紹介物件中心価格帯 4万円台～6万円台（成約平均家賃 50,000 円前後）

千葉大学 ISD web サイトでも、住まいに関する詳しい情報を多数掲載していますので、積極的に活用してください。

<https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/jp/housing/index.html>



Ⅲ 教科書購入

教科書は千葉大学生協が販売しています。

- ◆販売日程、購入方法は、千葉大学生協の Web サイトでご確認ください。

◆千葉大学生協 教科書購入	https://www.univcoop.jp/chiba-u/news_4/news_detail_207755.html	
------------------	---	--

- ✓ 千葉大学生協に加入手続きをおこなった上でご利用ください。
加入すると教科書が 10%割引となります。

Ⅳ 自転車通学登録

各キャンパスへ自転車による通学を希望する場合、通学するキャンパスでの「通学登録」が必要になります。

- 西千葉キャンパス
入学後、千葉大学生協「住まい・アルバイト紹介カウンター」（生協ライフセンター内）で学生証を提示し、駐輪ステッカー（一般：年間 800 円、南門特別駐輪場：年間 2,000 円）を購入してください。（1人1台のみ）
4月中は、生協ライフセンター前特設会場で受付を行っています。
- 亥鼻キャンパス及び松戸キャンパス
必要な手続きについては、所属研究科・学府等の学務担当から別途お知らせします。

【自転車利用に関する注意事項】

西千葉キャンパス構内のみで利用するために駐輪ステッカーの購入・登録をすることはできません（キャンパス内移動で利用する自転車を構内に駐輪することはできません）。

- ✓ 千葉市では、令和3年4月1日より、自転車保険等への加入が義務となっています。千葉大学生協の「学生賠償責任保険」等にご加入ください。

V 通学車両の規制

キャンパス構内は、良好な教育環境を保持するとともに歩行者の安全を確保するため、学生の自動車及びバイクの乗り入れが禁止されています。

自動車及びバイクでの通学は、原則として認められません。

ただし、自動車等でなければ通学できない特殊事情がある場合には、所属研究科・学府等の学務担当窓口にご相談ください。

VI 通学定期乗車券（通学定期）

1. 通学区間について

購入できる通学定期券の区間は、**住居の最寄り駅から所属学部キャンパスの最寄り駅まで**に限られます。ただし、他キャンパスで講義等がある場合は、その区間で通学定期券を購入することができます。

- 西千葉キャンパス：JR西千葉駅、京成みどり台駅
- 亥鼻キャンパス：JR千葉駅、京成千葉中央駅
- 松戸キャンパス：JR松戸駅、新京成松戸駅
- 墨田キャンパス：東武亀戸線小村井駅、京成電鉄（ほか各線）押上駅

2. 通学証明について

通学定期券を購入するためには、学生証と大学が発行する「通学証明シール」又は「通学証明書」が必要になります。

- **通学証明シール**：JR・私鉄・地下鉄等併せて3つまでの鉄道会社利用の方
- **通学証明書**：①バス通学の方 又は、
②JR・私鉄・地下鉄等併せて4つ以上の鉄道会社利用の方

通学証明が必要となる場合は、学生証受領の際などに、所属研究科・学府等の学務担当窓口
に申し出てください。なお、発行は学生証受領後となりますのでご注意ください。

VII 学生証（身分証明書）の交付

新入生の学生証は、入学後、所属研究科・学府等の指定する日時・場所で交付しますので、必ず受領してください。

- ✓ 受領の際は、受験票や入学許可書等、本人確認ができるものを**提示**してください。
- ✓ 学生証を受領したら、氏名等の記載事項に誤りがないことを確認してください。

VIII 各種証明書の発行

「証明書発行サービス※」を利用して各キャンパスに設置している証明書学内発行機（無料、平日8:30~17:00のみ）又はコンビニ（有料）から各種証明書を受け取ることができます。

※同サービスの利用には、スマートフォンまたはPCによる事前申請が必要です。

◆証明書発行サービス
（在学生）

<https://cert.gs.chiba-u.jp/student>



【証明書学内発行機の設置場所】

- 西千葉キャンパス：学生支援プラザ内（学生支援課）
- 亥鼻キャンパス：医薬系総合研究棟Ⅱ 1階ホール
- 松戸キャンパス：F棟 1階松戸地区事務課事務室前

【証明書学内発行機で発行できる証明書※】

在学証明書、成績証明書、修了見込証明書、健康診断証明書、学割証*
※すべて和文に限ります。

* 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）について

遠隔地（JRで片道区間において100キロメートルを超えるもの）への研究活動等のため学割証を必要とする場合は、証明書学内発行機により発行してください。

IX 健康診断の受診

健康診断は、千葉大学学生通則で「第11条 学生は、学校保健法により毎年本学が実施する健康診断を受けなければならない」と定められています。必ず受けてください。

なお、受診には予約が必要です。千葉大学が発行する Gmail(Google Workspace アカウント)でお知らせしますので、予約手続きを行ってください。

X 保育園

西千葉キャンパスに学生も利用できる保育園があります。利用者が定員を満たしていない場合に限り、申込みをすることができます。

詳細については学生支援課生活支援係（TEL：043-290-2178）にお問い合わせください。

千葉大学 web サイト

<https://www.chiba-u.ac.jp/students/support/yayoihoikuen.html>

【第7部】経済的支援について

I 私費外国人留学生を対象とした奨学金申込みのための事前登録

1. 事前登録から推薦の流れ

私費外国人留学生を対象とした奨学金（大学からの推薦が必要なもの：日本学生支援機構（JASSO）による奨学金やその他民間奨学金）を希望する場合は、事前に「**私費外国人留学生奨学金申請者登録**」を行わなければなりません。

登録を行うと、その登録内容に基づき、成績、在籍年次、授業料免除状況、奨学金受給状況などを考慮して委員会で登録者の推薦順位が決定されます。その後、各種奨学金団体から奨学生の募集があった場合、その奨学金を希望する学生が「奨学金応募用紙」を留学生課に提出し、提出した学生の中から、推薦順位に基づいて被推薦者が選ばれる、という流れになります。

【事前登録の留意事項】

- ✓ 事前登録を行わないと、大学が推薦する奨学金の申込みをすることができません。
- ✓ 国費留学生の国内採用に申請を希望する私費留学生や、日本学生支援機構（JASSO）による奨学金の予約採用が決定している私費留学生も、この登録を行う必要があります。

2. 登録資格（以下の①～③をすべて満たすこと）

- ① 奨学金受給年度に正規生（学部生・大学院生）、研究生として在籍予定の留学生であること。（在留資格が「留学」の方に限る。入学予定者、進学予定者を含む。）
- ② 正規生では、標準修業年限（休学期間は除く）を超過していないこと。
- ③ 成績優秀かつ過去1年以内に懲戒処分を受けていないこと。

3. 登録方法

上記2. の登録資格を満たし、奨学金申請者登録の希望者は、以下の留学生課 web サイトにて登録方法を確認し、**必ず所定の期限内に登録**を行ってください。期限を過ぎた登録は受け付けません。

- 留学生課からのお知らせ

<https://www.chiba-u.ac.jp/global/sai/#scholarship>



- ISDweb サイト ⇒ 滞在中の手続き・生活情報 ⇒ 奨学金 ⇒ 奨学金申請資格を得るために

<https://www.chiba-u.ac.jp/international/isd/jp/living/scholarship/qualification.html>



4. 問合せ窓口

留学生課留学生サポート係

私費留学生奨学金担当（西千葉キャンパス総合学生支援センター 2階）

TEL：043-290-2199 FAX：043-290-2198

E-Mail：intl-scholarship@chiba-u.jp

【奨学金申込みにあたっての注意事項】

- ✓ 事前登録を行っただけでは大学の推薦を受けることはできません。奨学金を見つけて、応募することは各自の責任となります。
- ✓ 奨学金に関する最新の情報は、上記の留学生課 web サイトで随時お知らせしますので、必ず掲示板と併せて確認してください。
- ✓ 申込みに必要となる「奨学金応募用紙」は留学生課 web サイトに掲載しています。

Ⅱ 入学料の免除・納入猶予

1 制度の概要について

以下の申請条件に該当する場合には、申請者の中から選考のうえ、入学料の免除や猶予される制度があります。

【申請条件等】

入学料免除	申請条件	<p>ア. 入学前1年以内に、学資負担者が死亡したことにより、入学料の納入が著しく困難であると認められる場合</p> <p>イ. 入学前1年以内に、本人又は学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納入が著しく困難である場合、又はこれに準ずる場合で相当の理由があると認められる場合</p> <p>ウ. 経済的理由により入学料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合</p>
	免除の決定	<p>選考結果の確認方法はメールにてお知らせします。</p> <p>・「全額免除以外の許可者」又は「不許可者」となった場合 選考結果の通知があった日から起算して21日以内（通知の際、納入期限を明記します）に、入学料（免除されなかった額に相当する額）を納入いただきます。</p> <p>【注】納入期限までに入学料が納入されない場合は、千葉大学大学院学則第25条第1項第1号の規定により、本学を「除籍」となります。</p>
入学料納入猶予	申請条件	<p>ア. 経済的理由によって納入期限までに入学料の納入が困難で、かつ、学業優秀と認められる場合</p> <p>イ. 入学前1年以内に、学資負担者が死亡、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納入期限までに入学料の納入が困難であると認められる場合</p> <p>ウ. その他、やむを得ない事情があると認められる場合</p>
	納入猶予の決定	<p>選考結果の確認方法はメールにてお知らせします。</p> <p>(1) 納入猶予となった場合 所定の期日（選考結果の通知の際に納入期限を明記します）までに、入学料（納入猶予を許可された額に相当する額）を納入いただきます。</p> <p>(2) 納入猶予とならなかった場合 選考結果の通知があった日から起算して21日以内（通知の際、納入期限を明記します）に、入学料（納入猶予を許可されなかった額に相当する額）を納入いただきます。</p> <p>【注】納入期限までに入学料が納入されない場合は、千葉大学大学院学則第25条第1項第1号の規定により、本学を「除籍」となります。</p>

2 申請方法について

- ① 入学手続システムの「納付手続」画面で、入学料免除又は納入猶予を選択して申請してください。
- ② 選択された情報をもとに、入学後に必要書類の提出方法の案内をお知らせいたします。提出方法の案内は、入学後に交付される 千葉大学 Gmail アドレス宛にお送りしますので、見落としのないようご注意ください。

【入学料免除・納入猶予申請における留意事項】

- ✓ 「入学料免除」及び「入学料納入猶予」の併願申請はできません。
- ✓ 入学料免除又は納入猶予を申請し受理された際は、その選考結果が出るまで入学料を納入する必要はありません。

Ⅲ 授業料の免除・納入猶予・月割分納

授業料免除・納入猶予等の申請は、入学手続時ではなく、**入学後に申請**していただくことになります。日時・提出書類等については、千葉大学 web サイト「入学料・授業料免除制度」にて案内しますので、必ず確認してください。

◆千葉大学 web サイト
「入学料・授業料免除制度」

<https://www.chiba-u.ac.jp/students/payment/exemption.html>



【注意事項】

- ・収入・所得等に関する書類は後日提出をしていただくことになります。（詳細は改めてお知らせします。）
- ・選考対象者のうち、予算の範囲内で免除許可者を決定するため、申請をすれば**免除になるとは限りません**。
- ・期限を過ぎての受付は一切行えませんので、期限については厳守してください。
- ・出願書類に真実と異なる申請をした場合や、実際にあった収入を申告していないことが判明した場合は、その申請を取り消します。

【第8部】千葉大学キャンパス案内について

I キャンパス案内図（学務担当窓口等）



●西千葉キャンパス

【J R品川駅・東京駅から】

J R総武線(快速)利用の場合:「船毛」駅で総武線(普通)に乗換え「西千葉」駅下車、徒歩2分(キャンパス南門)

【J R秋葉原駅から】

J R総武線(普通)利用の場合:「西千葉」駅下車、徒歩3分(キャンパス南門)

【京成線上野駅から】

京成本線利用の場合:「京成津田沼」駅で京成千葉線に乗換え「みどり台」駅下車、徒歩7分(キャンパス正門)

亥鼻キャンパス 学生関係窓口



●亥鼻キャンパス

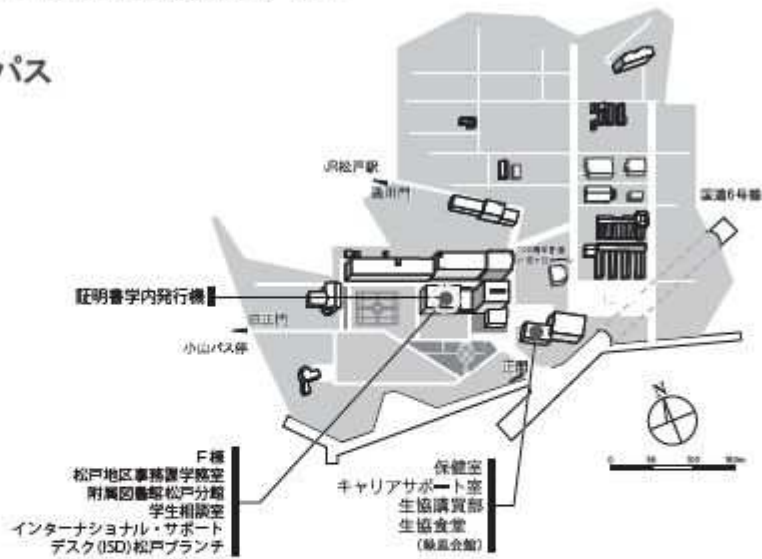
【JR品川駅・東京駅から】

JR総武線(快速)利用の場合:「千葉」駅下車、JR「千葉」駅東口正面の番バス乗り場から「千葉大学病院」又は「南矢作」行きバスに乗車15分、「千葉大看護学部入口」又は「千葉大医学部・薬学部入口」で下車

【京成線上野駅から】

京成本線利用の場合:「京成津田沼」駅で京成千葉線に乗り換え「京成千葉」駅下車、JR「千葉」駅東口正面の番バス乗り場から「千葉大学病院」又は「南矢作」行きバスに乗車15分、「千葉大看護学部入口」又は「千葉大医学部・薬学部入口」で下車

松戸キャンパス 学生関係窓口



●松戸キャンパス

【JR上野駅から】

JR常磐線利用の場合:「松戸」駅下車、東口より徒歩15分

【京成線津田沼駅から】

新京成線利用の場合:新京成線「松戸」駅下車、東口より徒歩15分

【JR総武線市川駅から】

京成バス「松戸駅」又は「松戸営業所(矢切駅経由)」行きバスに乗車30分、「小山」バス停下車、徒歩約5分

II 問合せ先電話番号

問合せについては、下記担当窓口までお願いいたします。なお、お電話での問合せは、月曜日から金曜日（祝日を除く）の9:00から17:00までとし、原則として合格者本人が行ってください。

Hours: Monday to Friday, 9:00-17:00

全地区共通 All campuses		
授業料の口座振替に関する事 Tuition fee	経理課 収入係 Revenue Unit, Accounting Division	043-290-2068
入学料・授業料免除等に関する事 Waiver of Admission/Tuition fee	学生支援課 生活支援係 Life Support Unit, Student Support Division	dde2178@office.chiba-u.jp ※
私費外国人留学生奨学金に関する事 Scholarships	留学生課 留学生サポート係 International Student Support Unit, International Student Division	043-290-2199
寮に関する事 Dormitory 在留資格に関する事 Visa 外国人留学生向け学研災付帯学生生活 総合保険に関する事 Insurance (International Student)	留学生課 I S D International Support Desk, International Student Division	043-290-2195
学生教育研究災害傷害保険に関する事 Insurance (accident)	学生支援課 課外活動支援係 Extracurricular Activities Support Unit, Student Support Division	043-290-2162
西千葉地区 Nishi-Chiba Campus 〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1番33号		
人文公共学府への入学に関する事 Graduate School of Humanities and Studies on Public Affairs	人社系学務課 大学院学務室 Student Affairs Office for Graduate School of Humanities and Studies on Public Affairs & Law School	043-290-2354
専門法務研究科への入学に関する事 Law school		043-290-2349
教育学研究科への入学に関する事 Graduate School of Education	教員養成系学務課 学生支援係 Student Affairs Division for Teacher Training	043-290-2517
融合理工学府（理学系コース）への入学 に関する事 Graduate School of Science and Engineering (Science Fields)	理工系学務課 理学部学務係 Student Affairs Unit for Faculty of Science	rigaku-nyushi@chiba-u.jp ** 043-290-2880 **
融合理工学府（工学系コース）への入学 に関する事 Graduate School of Science and Engineering (Engineering Fields)	理工系学務課 大学院学務係 Graduate Student Affairs Unit, Student Affairs Division for Science and Engineering	043-290-3885
情報・データサイエンス学府への入学に 関する事 Graduate School of Informatics	理工系学務課 大学院学務係 Graduate Student Affairs Unit, Student Affairs Division for Science and Engineering	043-290-3885
総合国際学位プログラムへの入学に関 する事 Graduate Degree Program of Global and Transdisciplinary Studies	人社系学務課 総合国際学位プログラム担当 Student Affairs Office for Humanities and Social Sciences	043-290-3621

亥鼻地区 Inohana Campus 〒260-8675 千葉市中央区亥鼻1丁目8番1号		
医学薬学府（医学領域）への入学に関する こと Graduate School of Medical and Pharmaceutical Sciences (Medicine)	亥鼻地区事務部学務課 大学院係 Inohana Campus Administration Graduate School Unit	043-226-2009
医学薬学府（薬学領域）への入学に関する こと Graduate School of Medical and Pharmaceutical Sciences (Pharmaceutical Science)	亥鼻地区事務部学務課 大学院係 Inohana Campus Administration Graduate School Unit	043-226-2862
亥鼻地区 Inohana Campus 〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1丁目8番1号		
看護学研究科への入学に関する こと Graduate School of Nursing	亥鼻地区事務部学務課 大学院係 Inohana Campus Administration Graduate School Unit	043-226-2450
松戸地区 Matsudo Campus 〒271-8510 松戸市松戸648番地		
園芸学研究科への入学に関する こと Graduate School of Horticulture	松戸地区事務課学務室 学務係 Student Affairs Unit, Matsudo Area Administration Division	047-308-8714

※印 やり取りの記録を残すため、必ずメールにてお問い合わせください。

**印 できる限り、メールでのお問合せにご協力ください。

** If possible, please cooperate with inquiries by email.

千葉大学受験番号									
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

宣 誓 書
Pledge

記入日 Date of entry	年 月 日 A.D. year month day	本人氏名 (署名) Signature	
----------------------	------------------------------	------------------------	--

千葉大学長 殿

私は、千葉大学学生としての本分に従って、学業に励み、人間としての品性を磨き、学則をはじめとする本学諸規程等を遵守することを誓います。

また、修学、学生生活、入学料・授業料に関すること及び健康上の理由から大学が必要と判断した場合には、貴学に届出る「本人以外連絡先」に連絡を取ることを承諾します。

To President of Chiba University

I, as a Chiba University student, hereby solemnly swear that I will diligently work at my study, cultivate morals, and observe the rules and regulations of Chiba University.

I also consent to the university contacting 本人以外連絡先 (contact person other than myself) below if the university decides it is necessary to do so for reasons related to my academic progress, student life, entrance fee/tuition fee or health concerns.

***** 学生情報 *****

本人情報

所属

氏名 フリガナ

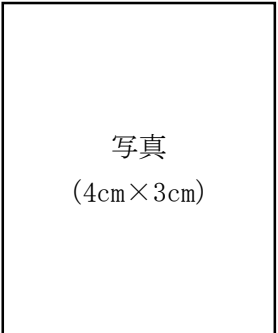
ローマ字氏名

住所 〒

電話番号① 電話番号②

e-mail

大学使用欄



本人以外連絡先

氏名 (続柄)

住所 〒

電話番号① 電話番号②

氏名 (続柄)

住所 〒

電話番号① 電話番号②

帰国時の連絡先(外国人留学生)

氏名 (続柄)

住所

電話番号 e-mail